

平成11年6月8日第三種郵便物認可

そ う せ い

年4回2.5.8.11月の5日発行
平成11年8月5日発行 第106号



全国曹洞宗青年会
No.106

目 次

○環境問題特集	
「地球環境の実態を知る」①	1
高木善之 氏（中国曹青山口大会講演会より）	
「めぐりあえてありがとう」①	4
坪田 正 氏（環境問題で国連で受賞した少女のものがたり）	
○インターネットをのぞいてみよう	6
○パソコン格闘記 ～ワープロのデータをパソコンで使う～	8
○お寺散策 東京巣鴨 高岩寺「とげぬき地蔵尊」	9
○仏教講座 曹洞宗で読むお経の極意	
「金剛經」を読む	11
煩惱を照らす清らかな眼 中野東禪 老師	13
○道元禪師ご誕生800年報恩講式に思う（京都伏見誕生寺）	15
京都曹青研修委員 米沢昭博	
○平成11年度全国曹洞宗青年会総会	16
○第13期新会長総会所信表明 会長 荒木正昭	17
○第13期曹青会新役員紹介	18
○平成11年度各委員会活動計画	19
○前会長挨拶 全曹青第12期会長 寿松木宏毅	23
○平成10年度各委員会活動	24
○全国曹洞宗青年会会則改正について	34
○コラム	37
○編集後記	38

☆環境問題特集

「地球環境の実態を知る」①

(中国曹青山口大会講演会より)

「ネットワーク地球村」代表 高木善之氏



ドイツでは一〇数年前（一九八五年）に「ダイオキシンの害が無くなるまで、今後一〇年間は育児の母乳を四ヶ月間でやめるように」という政府の告示がありました。そして現在、ドイツはダイオキシンの害が無くなつたということで母乳を解禁しております。「どうぞお母さん方に母乳を飲んでください。」と現在ドイツでは言つております。

この様なお寺さんの前でお話しさせて頂く企画は初めての事ですのでどの様な話から進めて行こうかと考えましたが、皆様の一人一人の後ろに何百という檀信徒さんが付いていますことを思いまして、皆様方の信徒さんの環境問題の啓発に期待を込めてお話をさせて頂きたいと思います。

曹洞宗ではすでに環境問題の啓発に力を入れているとの事ですので、基本的なお話はすでに知つていると思ひますので、今日は環境問題の核心を突いたお話を致したいと思ひます。

ダイオキシンの害
はじめにダイオキシンのことについてお話しさせていただきたいと思ひます。

ドイツでは一年間に発生するダイオキシンの量は、ドイツ国土全体でわずか五グラムです。それに対して日本は五、〇〇〇グラムです。ダイオキシンはゴミの焼却によって多く

発生します。日本はドイツの一、〇〇〇倍のダイオキシンを出す国なのです。その事を先ず知つて下さい。

そこでダイオキシンの影響を一番受けるのが母乳なのです。最近、日本人のある地方のお母さん方の母乳から許容量の六倍のダイオキシンが見つかっております。その母乳の濃度は、ベトナム戦争でアメリカ軍が枯れ葉剤をまいた時に赤ちゃんの奇形児がたくさん発生した事件がありました。その時のベトナム女性の母乳のダイオキシンの量と同じ濃度なのです。ですから日本でもこのようない奇形児が今後生まれてくる可能性があります。

それではダイオキシン濃度の高い母乳を赤ちゃんが飲んだらどうなるかといいますと、成長障害、あるいは知的障害が起こると言う事が知られています。そして、母親が母乳を与える期間が長いほどその障害が大きくなつてまいります。



講演する高木氏

ドイツでは一〇数年前（一九八五年）に「ダイオキシンの害が無くなるまで、今後一〇年間は育児の母乳を四ヶ月間でやめるように」という政府の告示がありました。そして現在、ドイツはダイオキシンの害が無くなつたことで母乳を解禁しました。その後、政府の指導がありました。そして現在、ドイツはダイオキシンの害が無くなつたことで母乳を解禁しました。その後、政府の指導がありました。そして現在、ドイツはダイオキシンの害が無くなつたことで母乳を解禁しました。

環境ホルモンとは
次は環境ホルモンの事ですが、環境ホルモンが、精子、精液を減少させるということで話題になつておりますので皆さんもご存じのことと思ひます。現実に日本人の若い男性の精子の数が半減しております。年代別に分けますと、五〇歳以上の男

ておりません。母乳を飲ませてください」と現在ドイツでは言つております。日本は現在ドイツの一、〇〇〇倍のダイオキシン出しを続けております。



高木 善之

「美しい地球を子供たちに」と呼びかけ、地球環境の深刻な実体を伝えると共に、様々な提言を続けています。

1947年大阪生まれ、大阪大学物理学科卒業。国連ブラジル地球サミット、モントリオール会議などに出席。著書は「地球村宣言」「転生と地球」「オーケストラ指揮法」「究極の幸せ」など多数。

性は正常です。しかし二〇代の男性のほとんどが半減しております。最近のある所での調査しましたところ二〇代の男性三四人の内、正常な男性は一人だけであとの三三人は精子が減少していたという報告が出ております。これは二〇代の若者夫婦に子供が授からなくなる可能性が出来てゐるといふことです。

なぜこのようなことが起こつて来るのかといいますと、生殖機能の障害は赤ちゃんの時に起ると言われております。五〇年前には化学物質が環境ホルモンが、精子、精液を減少させることで話題になつておりますので皆さんもご存じのことと思ひます。現実に日本人の若い男性の精子の数が半減しております。年代別に分けますと、五〇歳以上の男

た。日本に初めて化学物質が大量に使われたのがDDTであります。これが最初の環境ホルモンであると言わっております。今は環境ホルモンを含んでいる農薬がたくさん使われております。現在の二〇代の若者がこのようないくつかな状況にあるといふことは、二〇年前よりさらに化学物質が氾濫する現代に生まれた赤ちゃんが二〇年後にどのような若者になるのか分からぬのが環境ホルモンの怖いところなのです。

それから、プラスチックの食器、ラップ、などの石油製品ですが、こういった物を加熱しますと環境ホルモンが溶け出します。

昨年でしたか、カツブめんの容器は安全だという広告が出ておりました。しかし、この実験には大きな落とし穴がありました。それは容器にお湯を入れただけでは環境ホルモンは流れ出しませんでしたが、油を入れると環境ホルモンが容器から溶け出します。

また日本のビニールハウスはほとんどが塩化ビニールです。このようないくつかなの中は環境ホルモンが充満しております。このようないくつかなの中での農作業は危険と思われております。またこの塩

化ビニールを燃やすとダイオキシンが発生します。

ヨーロッパでは塩化ビニールのおもちゃを禁止

ヨーロッパでは塩化ビニールの製品、食器やおもちゃなどは禁止されています。ヨーロッパでは塩化ビニールハウスはほとんどあります。温室などで使われているものは、ポリエチレン、ポリプロピレンのビニールを使っています。このビニールは環境ホルモンやダイオキシンを出しません。日本も国として塩化ビニールを禁止するような政策をとつてポリエチレン、ポリプロピレンに転換していかなければならぬと思います。

アメリカでは環境ホルモンを出す製品は禁止しております。ベルギーでは塩化ビニールのおもちゃを避けるように指導。デンマークでは市場から引き上げるように勧告。オーストリアでは三歳以下の子供が使う製品の販売を全面禁止しております。

オランダでも避けるように指導されております。しかし日本では緊急に排除すべき理由はないといつて何の対策も講じておりません。

また、日本の学校給食の食器の四



講演会の様子

農薬や除草剤で微生物が死にます。希薄な農薬で人間は死ぬことはありませんが人間の体内の精子が死ぬかもしれません。たとえ話ですが、世界中のミツバチを薬剤の空中散布などによつてすべて殺しますと、世界の食物は半分以下になります。それはミツバチが花粉を媒介して実が実っているからです。

自然は支え合っている世界

農薬や除草剤で微生物が死にます。

希薄な農薬で人間は死ぬことはありませんがに人間の体内の精子が死ぬかもしれません。たとえ話ですが、世界中のミツバチを薬剤の空中散布などによつてすべて殺しますと、世界の食物は半分以下になります。そ

割が環境ホルモンが出ている食器でありますと文部省が発表しております。そして文部省では、そのような食器を使用するしないは学校に任せますという見解です。それから日本の学校給食にアルミの食器を使っている所があります。アルミの食器はアル

ツハイマー病になると、二〇年前からいわれております。

一部の地域では、子供達のことを考えて磁器、陶器など安全な物へ切り替えが進んでいます。

家庭におきましても電子レンジなどでプラスチックの食器でラップをかけて温めるのは避けるようにしていただきたいと思います。それから家庭で使う合成洗剤ですが、アトピーやアレルギーの原因、生態系の破壊、などが懸念されます。滋賀県で合成洗剤を使わないように呼び掛けております。

これはミツバチが花粉を媒介して実が実っているからです。

この世界は三つの生き物が支え合っております。それは植物と動物と微生物です。

植物は生産者に例えられます。上から養分をとつて生産しております。これが植物の働きです。

動物は消費者に例えられます。生産された食物を食べております。

微生物は解体者に例えられます。

動物の排せつ物や死骸を解体して土に返す分解の仕事をしております。

この植物、動物、微生物の循環によつて世界は支えられております。

もし我々が薬剤によって微生物を殺しますとうまくいったこの三つの関係が壊れてしまします。

このことから森を破壊すると我々は生きられなくなります。微生物を殺しても我々は生きられなくなつてしまします。このように私たちは自然の世界の本質をよく知る必要があります。

次回号に続く



SUIUNDO

50周年
 suiundo
 建築工具
 仏壇・仏具
 寺院・建堂

本店 東京都台東区元浅草4-9-14 TEL03(3842)0201
 支店 稲荷町店・稲荷町駅前店・上野駅前店・等々力店
 砧店・横浜店・大宮店・船橋店・松戸工場

国連で受賞した少女の物語

(島根県第一宗務所布教委員会・青年会、合同研修会より)

講演

「めぐりあえてありがとう」

テクノ経営総合研究所代表取締役

愛華の父 坪田正

①

「地球の秘密」は

天からの授かり物

愛華は一九七九年の十一月二十六日に生まれました。生まれてから亡くなるまでこの子は沢山のエピソードを作つたなど今に思います。

そして、一九九一年十二月二十七日に亡くなつた後、愛華のベットの

側に置いてあつた、「地球の秘密」という作品をながめますと、私も職業がら色々な文章、原稿を見ており

ますが、これは人間の力では書けるものではないと感じました。

後で聞きますと、この作品は愛華が亡くなる一ヶ月前から書き始めたと聞いておられます。その事を考えますと愛華の十二才の誕生日、つまり、十一月二十六日を挟んで、亡くなる

十二月二十七日までの二ヶ月間は、

私は仮様か神様か判りませんが、何とかが愛華を生かさせてくれた二ヶ月間であつたのではないかと思つております。

初めて愛華の作品が紹介されまし

たのは、翌年一月の朝日新聞と読売

新聞の全国版に愛華のことが掲載さ

れたおりのことです。

そして、三月に読売新聞の英語版



亡くなる2週間前の写真

国連で子供では世界初の受賞

また、その年の六月にブラジル地

球サミットが開かれました。



講演する坪田正氏

実はこの会議の席で世界の文化人が、地球の環境問題を二一世紀までにどの様に進めて行くかで良いアイデアが出なくて苦感していたと言います。その時に、島根県の澄田知事が愛華の書いた「地球の秘密」の英語版を持って行かれまして、参加者

の総ての人に配られました。このサミットにおいて各国の代表から愛華の作品が大変話題を呼びました。それから七月には環境庁長官賞の受賞。

そして、一九九三年に国連より「グローバル500賞」を戴きました。

この、「グローバル500賞」は、世界の環境に貢献のあつた方々に贈られる賞です。

世界の環境に貢献のあつた方々に贈られる賞です。

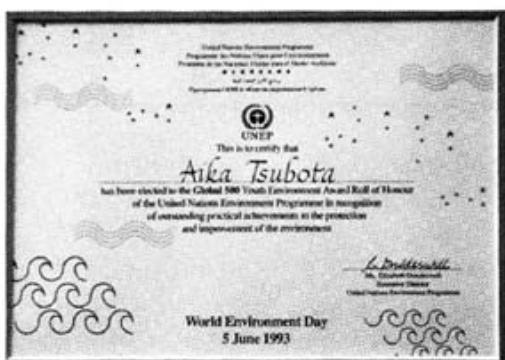
私達夫婦は、その賞を戴きに中国へまいりました。中国の天安門広場の正前にあります人民大会堂で受賞したのですが、世界で初めて国連で子供が受賞した、と言う事もあって中国の国内で大きく報道されました。また、一九九四年に「トウ・ディ・イズ・ヒーロー」と言う賞を国際団体より戴きました。

現在、愛華の書いた「地球の秘密」は八カ国語に訳されて、海外に六十万部、国内で四十五万部出版されています。また、ビデオやレコードなども出ており、全国巡回の人形劇もされております。

愛華の地球へのあこがれ

当時、愛華が書いたこの「地球の秘密」を読んでみますと、地球が私達にどんなに恩恵があるかと言う事を訴えております。この様な事を、私は愛華に教えた事は無いのでありますけれども、愛華は地球へ憧れ、地球の偉大さに強くひかれておりました。

ある時、愛華が仏壇に手を合わせているので、私が、「愛華、お前は仏壇に手を合わせて何を祈っているんだ」と聞いたことがあります。愛華は、「大自然に手を合わせて



国連より戴いたグローバル500賞

いるの」と、答えました。

その時、私は変わった子だなあ。

と思つておりましたが、後で色々な仏教書を読んでみると確かに仏様は大自然とも表現されると書いてあります。あの時、愛華は地球のために手を合わせていたのかなと思つたりしております。

またある時に、愛華は私に、「お父さん、子供は親を鏡に育つよね。人間は、地球を鏡にして生きなくつちやあ」と、教えられた事があります。

私の愛華への唯一の教育として、「学校から帰つたら好きなだけ遊んでこい」と言つておりました。悪い遊び以外なら好きな事をとことんやります。

りなさいと。それで勉強が出来なくてもかまわないと言つて来ました。そうしたら愛華は、マンガを書くのが得意になつて学校中に自分の書いたマンガを広めていたというエピソードがあります。それがこの、「地球の秘密」という環境本をマンガで書く助けになつた様です。

私は、愛華が亡くなる前に、環境について世間の人並みに、自然環境の素晴らしさを愛華に少しは言い聞かせておりました。自然の山に人間の手が加わりますと、鳥や虫の声が聞こえなくなります。また土が荒れて養分のない上が川に海に流れますと、川や海の生物も減少します。ですからまあ、自然を大切にする、少しほは社会の役に立つ人間に成りなさいと、愛華にも言つっていました。

しかし、愛華が地球という高いレベルで環境問題を考え、地球に対してもこれほどまで考えていたとは私は思ひもよりませんでした。

次回号に続く

(お問い合わせ)注文は

「地球の秘密」(平和財團)発行している

「地球の秘密」一部 八八〇円

「愛華・光の中へ」一部 一四五六円

有限会社



草 桶
法衣仏具店

〒616-8322

京都市右京区嵯峨野芝野町35

TEL 075(862)2345 FAX 075(862)2356

フリーダイヤル 0120-88-3992

☆今話題のインターネットとは??

インターネットの世界を のぞいてみよう! (その8)

2000年問題とは?

現在、生活のあらゆる部分にコンピュータが導入され、結果として私たちは便利な生活を送ることができます。しかし、最近『西暦2000年問題』という言葉を耳にする機会が多くなりました。具体的に2000年問題とはどのような問題なのでしょうか。

一部のコンピュータプログラムの中では、日付管理を西暦年の下2桁で行っています。このようなシステムでは、2000年は“00”と表記されるため1900年の“00”と区別することができず期間計算の誤りなどの不具合が予想されます。

さらに、2000年は特殊な年であり、1900年は平年ですが、2000年はうるう年です。1900年はとしての処理となった場合には、1日分(2月29日)のずれが生じます。このような問題がいわゆる『2000年問題』です。

実際に日常生活でどのような影響が想定され、対応が為されているのかを知っておくことが必要だと思われます。

☆国民の身の回りの製品等の2000年問題への対応状況について

(参考:政府官邸資料 平成11年4月版)

1. 家電

(1) エアコン、冷蔵庫、洗濯機等の白物家電

2000年問題は生じない。タイマー制御等時間管理機能を有する製品があるが、24時間単位の管理である。

(2) オーディオ・ビジュアル製品

ビデオレコーダー、TV、ビデオカメラについては、メーカー20社中4社の製品の5%未満の製品に2000年問題が発生する。Gコードによる予約録画、曜日表示のズレやうるう年問題が発生。メーカー4社とも、4月中には情報公開をし、フリーダイアルによる問題窓口を設置。

(3) ファクシミリ

異常のほとんどが表示の不具合で、96~97年以前に出荷された製品が多い。多くは日付の再設定により対応可能であるが、一部の機種ではROMの変更が必要。既に各社とも、問題の機種、対応方法をホームページにより公開中。

2. 電話

(1) 電話機、携帯電話

1社の無線呼び出し端末は、うるう年の対応がなされておらず、日付表示に不具合が生じる。手操作による再設定により対応可能。

(2) 電話サービス

主要な電気通信事業者については、電話・専用線等の通信系重要システムの対応は、本年6月には99% (携帯電話は97%)となる。各社とも危機管理計画を策定中。

3. パソコン

(1) ハードウェア及びOS

近年出荷された製品(概ね96~97年以降)には、2000年問題は発生しない。それ以前の製品は、簡単な操作ではあるが対応を必要とするものがある。手操作による再設定等により対応可能。各機種ごとの対応、

(7) 平成11年8月5日発行

そ う せ い

対応方法についてはメーカーのホームページにより確認できる。

(2) アプリケーションソフトウェア

最新バージョンは原則2000年問題対応がなされている。

日付表示等で軽微な不具合が生じる可能性があることから、製品ごとにメーカーに対応を確認すること必要である。通常、入力方法の変更や製造業者の提供する修正ツールの利用などにより対応可能。

4. 乗用車関係

(1) 乗用車本体

問題ない。現在、各メーカーとも最終確認中。

(2) カーナビゲーション・システム

メーカー18社中12社が問題なしと回答。4社で調査中、2社で一部の機器に不具合が生じると回答。一部の機器に不具合が生じると回答した企業では、インターネットによる情報提供、個別の告知を実施。

(3) 交通信号機

本年9月には、交通管制センターと連結している交通信号機の93%以上について、修正が完了する予定。交通信号機は、交差するすべての方向が同時に青色の灯火とはならない設計となっており、信号機の誤作動による出会い頭の事故が発生することはない。一部の古い機種はROM交換等が必要。

(4) 消防車・救急車

90%の消防本部において修正の必要性がないことを確認又は改修作業を完了。

5. 自動現金預け払い機

ATMネットワークの持続テストは、全ネットワークの参加を得て、本年4月中旬、5月初旬の2回実施され、2000年以降も正常に作動することの確認がなされる。万が一の場合に備えた危機管理計画の策定中。

6. クレジットカード

96年6月末に加盟店のカード読み取端末の入れ替え等の対応を終了。本年9月末までに自社内システムの修正、対外ネットワークとの接続テストを含めすべての対応を完了する見込み。

7. エレベータ

エレベータの運行制御に支障が生じることはない。ただし、エレベータ・ホール等のインフォメーション、監視盤の表示に、年の表示に不具合が出るものがある。表示の異常は日付の再設定により修正できる。

8. 電 気

電力供給を直接コントロールする機能は、年月日情報を用いていないことから、停電や電圧異常等、電力供給上支障となる事態は発生しないことが確認されている、万が一の場合に備えた危機管理計画を策定中。

9. ガス

ガスの製造・供給を直接コントロールする機能は年月日情報を用いていないことから、供給に支障が生じることはないことが確認されている。万が一の場合に備えた危機管理計画を策定中。

10. 水道水

浄水場、配水システムにおけるコンピュータ・システムには日付による管理を行っておらず、断水等水道水の供給上支障となる事態は発生しない。万が一、施設が停止したとしても、手動運転に容易に切り替え可能である。各水道事業者は万が一の場合の危機管理計画策定に着手。

11. 食 品

大手スーパー、コンビニ各社の社内システムは対応済又は夏までほぼ完了。取引先のシステム対応は概ね秋には完了予定。専門小売店はPOSシステム等がほとんど導入されていない。各社とも万が一の場合に備えて、危機管理計画の策定に着手。取引先に対し、説明会の開催やデータ交換模擬テストの実施を予定。

まとめ

西暦2000年問題については、米国ではかなり深刻な問題として取り上げられていますが、日本においては比較的問題意識が低いように感じられます。

普段、パソコンを使わなくても、私達は生活の中で様々な電気機器を利用しています。機械によっては不具合が生じる可能性があります。どのような影響が生じるか、その対策はどうするべきかについての資料を集めておくことも必要かもしれません。

各企業の具体的対策については、株主総会でも報告が義務付けられています。また、インターネットのそれぞれの会社のホームページに詳しく記述されておりますので、是非ご参照されることをお勧め致します。

パソコン格闘記 ~ワープロのデータをパソコンで使う~

「パソコンを購入したので、今まで使用していたワープロの文章や宛名のデータをもう一度入力し直さなければならない。」皆一度は直面する憂鬱な問題である。この為にパソコンを導入する事を断念したり、せっかく購入しても以前使っていたワープロをいつまでも手放せない人は多いと思う。

今回はそんな方の為にワープロで作成したデータをパソコンで利用するための方法について記す。

1. ワープロ作成文章について

(1) 変換ソフトを使う方法

一番確実に移行できるのは変換ソフトを利用する方法である。最近はパソコンの売っている店には1～2種類のソフトは置いてある。自分の使用していたワープロの機種と移行先のオペレーションソフト(windows98等)、ワープロソフト(一太郎、word等)が対応している事を確認して購入すること。最近のソフトは罫線まで変換してくれる。

変換ソフトはパソコンにインストールして使用。ワープロで使用していたフロッピィディスクを読み込み、パソコンで使用するワープロソフトの形式に変換する。

但し、パソコンのフロッピィディスク装置が3モード対応のものでなければ変換できない場合があるのでパソコンの仕様をよく確認する必要がある。また、一部のワープロの文書に関しては昔のNEC PC-98(NXシリーズでないもの)でしか読み込めないものもある。

(2) 変換ソフトを使わない方法

(1)の方法で変換が出来ない場合や変換ソフトが手に入らない場合は、ワープロにあるMS-DOS形式への変換メニューを使用する。ただしこの場合は罫線や書式は移行されない。あくまで文字のみの移行になる。ワープロで変換したデータは～.txtという名前のファイルになってフロッピィディスクに保存されるので、それをパソコンに挿入し、ワープロソフトで開き、手直しするという手順である。

2. 住所録等のデータについて

最近のワープロには独自の住所録機能がついている。このデータを移行する方法が以下の方法である。いずれもCSV形式に変換してから宛名管理ソフト(筆まめ、筆王等)で読む込む。

(1) ワープロにデータ変換機能がついている場合

住所録データを移行するためにデータ変換機能がついているワープロがある。

パソコンで利用する形式はCSV形式なる、項目間にカンマをつけたデータにする方法が有効である。この形式に変換する機能がついていればそれを利用するのが一番良い。

また、Jファイル形式とよばれるワープロ間での住所録交換に使われる形式に変換できる機能がある。その形式の場合は変換後、1-(1)で紹介したパソコンのデータ交換ソフトでCSV形式に変換する事ができる。

(2) ワープロにデータ変換機能がついていない場合

(1)が使えない場合はいくつかの方法が考えられる。

① 罫線付きの表形式の文書としてワープロで保存されている場合

- ・1-(1)の方法または(2)の方法でMS-DOS形式に変換する。この際、罫線はー、|の連続で示されるように変換される。
- ・次にーを消し、|をワープロソフト等の置換機能で、(カンマ)に置き換える。
- ・項目間は、(カンマ)、データ1件の区切りは改行し、～.csvという名称で保存。

② 罫線もついていない場合の方法1 (項目間の区切りがはっきりしない場合)

- ・①と同様、MS-DOS形式に変換する。
- ・項目間にカンマをつけ、データ1件毎に改行し、～.csvという名称で保存。

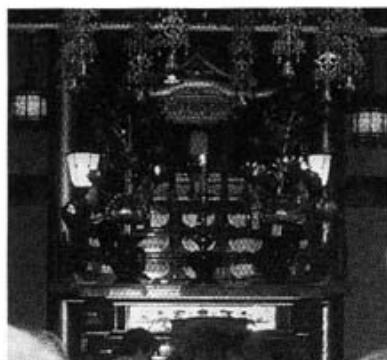
③ 罫線もついていない場合の方法2 (項目間の区切りがはっきりしている場合)

- ・①と同様、MS-DOS形式に変換する。
- ・項目間にスペース等の区切りがはっきりしていることを確認後、データ1件毎に改行する。
- ・～.txtという名称で保存、表計算ソフト等で、区切り記号を指定して変換入力する。

お寺散策

東京巣鴨
曹洞宗高岩寺

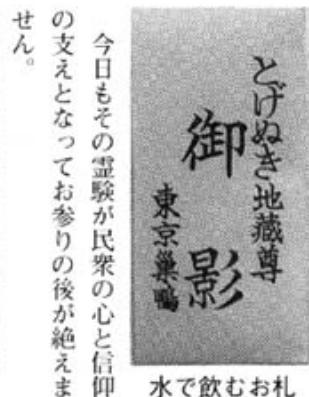
とげぬき地蔵尊
巣鴨駅より徒歩5分



地蔵菩薩の印像が鎮座する本堂

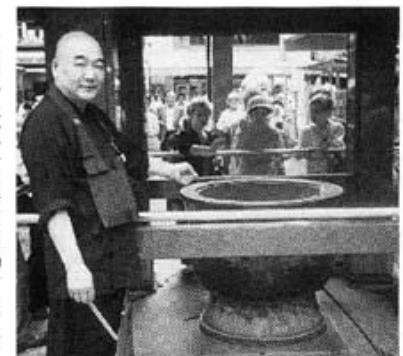


「身代り觀音」
別名「洗い觀音とも呼ばれる」



今日もその靈験が民衆の心と信仰の支えとなつてお参りの後が絶えません。

また、本堂の横に「身代わり觀音」が立ち、自分の体の悪いところと同じ場所を洗うと觀音様が身代わりになつてくれると言えられていて、毎日行列をして觀音様を洗う順番を待つほどに参拝者が多い。



高岩寺を案内する執事長

とげぬき地蔵尊の縁起話

高岩寺は江戸の中期に、地蔵尊を信仰する民家の主人に夢で高貴な僧侶が枕元に立ち、僧形の「印像」の出現を約束したことに始まります。主人が日を覚ますと枕元に地蔵菩薩の御影の「印像」が出現していました。

その後、この印像の靈験によつて病人についていた死神が地蔵菩薩の

威光によつて退散するという靈験や、飲み込んでしまつた針が御影（地蔵菩薩を印刷した紙。水と一緒に飲み込むお札）に突き刺さつて吐き出されるというような靈験が続出して、高岩寺にその出現された地蔵菩薩の印像が奉納されるに至りました。

高岩寺を参拝する人は、山門の前に線香を投げ入れ、立ち上がる煙で体を清めて行きます。



門前町

とげぬき地蔵尊は「おばさんたちの原宿」という異名をがあるように、普段の日でも人通りが絶えることがありません。毎月四日、十四日、二十四日の縁日には商店街に露店がすき間なく並び、にぎわいを見せます。お参りするおばさん方の声を聞いてみると、東京近辺の他県の人も多く、バスなどの団体で毎年必ず来てお参りして行くそうです。あちこちの方から病気の具合がよくなつたとか、健康になつたという有り難い声が聞かれます。

高岩寺ではそういうおばさん方の

声を反映して近年、公共で使つていいただく洗面所では東京で一番綺麗といわれるような御手洗を用意いたしました。

また、境内に在る「とげぬき生活館」では、無料の法律相談で皆様の心の相談を預かっているそうです。

高岩寺の隣地にはバス十台分用意してあります。団体参拝で来られる方は、本堂のお地蔵様にお参りし、自由行動となつて門前町の商店街を散策してゆかれます。とげぬき地蔵尊ならではのお土産が所せましと並べられて、何時間いてもつい、時間を忘れてしまうような憩いの場所となっています。



高岩寺洗面所



高岩寺駐車場



巣鴨名物の塩大福

高岩寺では仏像制作教室を開き、有志の人達が集まつて仏像を制作しています。仏像制作にご興味のある方はどうぞお仲間になつてください。



高岩寺で
仏像制作を

高岩寺
飛天の会

☎ 03-3917-8221

佛教講座

曹洞宗で読むお経の極意



「金剛経」を読む

中野東禪

金剛般若波羅蜜經

現代訳 中野東禪

第四 無心に安住する

ダイヤモンドの様に（全てを）映し、堅く、断ち切る）空の智慧で悟りを実現する仏陀の教え。

第一 法会の始まり

この様に私は聞きました。あるとき仏陀は、シユラーバスターのジエーターバナ・アナータビンダダ・アーラーマにおられ、偉大な僧侶方一千二百五十人と一緒でした。

その時、仏陀世尊は、朝食時に衣を身につけて鉄鉢を手にしてシユラーバスティにはいり、托鉢して町中を順に乞食し、かえつてご自分の僧房に着き、食事をし終わって、衣と食器をしまい、足を洗つて座を整えて坐られました。……（中略）

金剛経で読む布施と空の心

このたび僧堂の雲水のために「簡訳・傍訳」で、解説は少なく、本文を読みながら意味が分かる本を作りました。金剛経を取り入れました。

「金剛般若波羅蜜經」は、仏陀が

まさに拘るところ無くして広く施す修行を行うべきです。言う所は、物質・外見に拘ること無く布施し、（六境の）声・香・味・感触・物事の意味世界に拘ることなく布施するのです。

スブーティよ。悟りを求める人はまさしくこのよう広く施す修行をして（だれが、だれに、何を）という外見に拘つてはなりません。なぜならば、もしも、菩薩が執着すこと無く、布施を修行したなら、その功德の恵みは（空という徳だから）人間的観念を超えて計り知れないものだからです。……

マガダ国王ビンビサーラは、王舎城外に須菩提のために庵を布施しようとします。柱や壁などの途中まで作つたところで戦争が始まつて忘れてしまします。須菩提は喜んで屋根のない庵に住んでいました。

戦争が終わり、树を蒔くときにまたが雨が降りません。占い師に聞くと須菩提の庵に屋根がないので神々が雨を降らさないのだと言うお知らせにビンビサーラ王は慌てて庵の工事をしたのでした。

（簡訳「曹洞宗讀經偈文全集」より）

心の須菩提に「解空第一」とい
い、この経の主人公になっているの
です。



四つの布施行

一、布施はこの世の支え合いの「縁

起」を一番良く現しています。

布施は。

①タテのお陰を「恩」といいます。

生存とは先人のお陰、後人への義

務で成り立ちます。これは環境問

題の視点と重なるはずです。

②ヨコのお陰は「助け合いとしての

お陰」で「船を置き橋を渡すも布

施の増度なり；治生産業もとより

布施にあらざることなし」で経済

活動や社会のお陰・ボランティア

などは現実の社会生活を仏の世界

への昇華させるものです。

③大自然のお陰です。

「雨風の恵みを染め出す紅葉か

な」という句がありますが四撰法

の巻に「はなを風にまかせ、鳥を

ときにはまかするも、布施の功業な

るべし」とあるように、自然の一

員としての私が自然から施されて

いるのです。

四、次は仏への帰依としての布施で

す。

「阿育大王の半庵羅果、よく数百の
僧衆に供養し」というお示しが典
座教訓にあります。

仏滅後一〇〇年、マウリヤ王朝の

王は、布施のために國力が衰退して

隠居させられ、お寺に布施すること

ができない我が身を悲しんで食べか

けのマンゴーを僧院に布施したので

僧院では感激してこれをスープに

入れて五百人の僧が頂いたという

布施あるなり」 四撮法。
「蜂の花を探るにその蜜のみをとり
て色香を損せざるなり」 法句經。

などの言葉はこれに当たります。

三、次は痛みを共にし、命と喜びを

共にする布施があります。

「自らもちいるも布施の一分なり、
父母妻子にあたうるも布施なるべ

し」と

「菩提心を發すとふは、己れ未だ度

らざる前に一切衆生を度さんと發願

し營むなり」

などは痛みの共感から出る働きで

す。



金剛經の布施における空を發展させると以上のように整理する事が出来るかと思います。

です。

なかのとうぜん

一九二九年静岡県生まれ。駒沢

大学大学院修士修了。曹洞宗教

化研修所講師、大正大学講師、

武藏野女子大学講師（いずれも

死生学・生命倫理担当）。医療

と宗教を考える会世話人。



曹洞宗で読むお経の語句意

②「理趣分」を読む

煩惱を照らす 清らかな眼

中野東禪

大般若波羅蜜多經

第五七八卷

第十「般若理趣分」

第四 調伏衆惡普勝法門：釈迦如來

爾の時世尊は複た一切の惡法を調伏する釈迦牟尼如來の

亦た戲論無し。……

相に依りて、諸の菩薩の為に

(中略)

般若波羅蜜多の一切法の平等性を攝受せる甚深の理趣（真理への導き）、普勝（普遍的で最も優れた）の法門を宣説したまふ。

謂ゆる貪欲の性、戲論（妄分別にひつ掛かり）、無きが故に、瞋恚性も亦た戲論無し。

瞋恚性戲論無きが故に愚痴性も亦た戲論無し。

愚痴性戲論無きが故に猶預（疑いの煩惱）の性も亦た戲論無し。

猶預の性戲論無きが故に、諸見（有身見、辯執見、邪見などの五つの見かた）の性も

若し、是の如き般若波羅蜜多甚深の理趣を聞くことを得て、信解し受持し読誦し、修習する有らば、三界所攝の一切有情を殺害すとも、而も斯れに由りて復た地獄傍生鬼界に墮せず、能く一切の煩惱及び隨煩惱悪業等を調伏するを以ての故に、常に善趣に生じて勝妙の樂を受け、諸の菩薩摩訶薩行を修して疾く無上正等菩提を証せんと。



『大般若波羅蜜多經第五七八卷』
「第十般若理趣分」は、宗門では「大般若会」あるいは他のご祈祷で導師が読誦するものです。
導師は着座すると共に護身法を修して、「理趣分」を頂戴します。まず第一ページ目の「大般若会の十六菩薩の図」をしっかりと確認したのに十六神王名を読誦します。
読誦するのはます。「序分」とそれに続く八菩薩名を唱え、「初中後善文義巧妙純一円満にして清白の梵行なり」まで読みます。

平成11年8月5日発行

そ う せ い

その後は、時間の都合で、重要なところだけ読むのが一般です。それは、

第四、釈迦牟尼如来の段。

第五、觀世音菩薩の段。

第六、摧伏一切魔怨菩薩の段。

第七、毘盧遮那佛の段です。

そこではどんな事が説かれているのでしょうか。

「序分」では、薄伽梵（世尊）は遍金剛智大觀自在と、畢竟空寂の平等性印を成就しているので、有情の種々の祈願はその罪なきにしたがつて満足するというのです。

この事は、のぼせ、煩惱が起る以前の完全な寂靜涅槃の真実は一切に観自在となつて流れ入つて、煩惱に染まる以前の空無心の功德によって包まれていると主張しているのです。

そして、前に掲げた文章が「第四、調伏衆惡善勝法門：釈迦牟尼如来の段」である。

お釈迦様の姿となつて、「空の智慧の平等」を説くのだと言う。

その内容は、欲望の性質は「縁起」であり「無常・無我」なのだから、その本質は「空」であつて、妄分別にひつ掛かり様がないのだと言つているのです。



その後の論旨の発展方法が、

三毒第一の貪欲の本性は縁起であ

り、空だから、妄分別にひつ掛け

様がない、だから三毒第二の瞋恚の

煩惱もまた妄分別にひつ掛け様が

ない。

三毒第二の瞋恚の煩惱の本性は縁起であり、空で妄分別にひつ掛け様がないのだから、三毒第三の愚痴（愚かさ）の煩惱もまた妄分別にひつ掛け様がない。

愚痴の煩惱の本性は縁起・空で妄分別にひつ掛け様がないのだから、猶豫（疑い）の煩惱もまた妄分別にひつ掛け様がない。こういう風に論理が繰り返されて行きます。

第五、平等智印清淨法門：觀世音菩薩では、「貪欲清淨にして極めて照明なるがゆえによく世間の瞋恚をして清淨ならしむ」というように、前と同様な論理を繰り返しつつ発展していきます。

ここでは、煩惱は縁起・空という清らかな本性によつて起つていてから、極めて明るく透明なのだと言つています。

第六、摧伏一切魔怨菩薩の段では、縁起空の本性は全てに行き渡つてゐるから「忿（内心の怒り・顔に表れない怒り）」は「調伏：調御され得るもの」であり、真法であり、真如であるというように繰り返されます。

第七、甚深理趣無常法門：毘盧遮那佛の段では、この智慮によれば、菩薩は「大樂最勝を成就」し「一切大魔を降伏して最勝を成就する」と主張します。

さて、貪・瞋・痴や忿が眞実だといふように聞こえるが、それでは余りにも現実肯定になつてしまふ。そうではなく、煩惱の一つ一つが、縁起・空と覚めてみていられたら、その智慮が眞実であり、その時煩惱の現象もまた眞実性に昇華すると言つてゐるのです。

和顔堂に足らぬもの三つ
あひがたいと言う心
おけさよと言う心
もつたないと言う心



◆ 営業品目 ◆

寺院専用各種記念品・慶弔用品・御布教用品・お供物品
その他寺院用品全般・結婚式引き出物・香典返し用品
企業及び商店PR用品・販売促進品・ギフト用品全般・名入れ・包装・のし掛け



わげんどう
和顔愛語の和顔堂

〒141-0031 東京都日野区下日野3-14-14

TEL 03-3490-1061㈹
FAX 03-3490-1061
E-mail 0120-7676-00

京都伏見誕生寺

道元禅師ご生誕八〇〇年

報恩講式に想う

京都曹青研修委員 米沢昭博

本年一月、誕生寺様より五月一日に勤める法要を報恩講式とし、京都曹青にお願いしたいとのお声を掛けて頂きました。我々曹青としては滅多にない参学の機会、二つ返事で受けさせて頂きました。

配役を決め、馴らしを始めるも、最初はそれぞれの動きもぎこちなく声明も揃わない。しかし馴らしを重ねるうちに動きが決まってくる。声が同音となる。皆の顔付きに変化が現れてきた。

いよいよ法要当日、薰風香る五月晴れの日。道元禅師報恩の講式を誕生寺様にて勤められる幸せを一同心の中に秘め、嚴粛なる内に法要が勤まりました。

心を一つにして、一つの行事に取り組むことの素晴らしさを改めて感じ入りました。配役の一人一人の顔、道元禅師の法孫として恥じいる事のない面持ちであつた事と想います。

これから誕生寺様でも、そうして各地でも沢山あります。しかし、この連帯感を全国の仲間が感じて行じる時、必ずまた一つ何かをなし得る事が出来ると信じております。

合掌



墓石工事全般・環境石材
造庭園施工・土木工事業

金
石の良

株式会社

泉山石材



031-0023 青森県八戸市是川坊坂1-2
代表(0178) 96-1414
FAX (0178) 96-5716

平成十一年度

全曹青総会開催

平成11年8月5日発行

そ う せ い



前日（六月十六日）午後一時から事務局会、三時から理事会が、そして、当日午前十時から評議員会が総会に先立つて開かれた。

評議員会では、全国単位曹青の代表者が多数出席し、盛会の中、総ての案件が議決された。全曹青執行部組織の充実や、会則の改正に着手して管区曹青単位曹青との理解と連携を標榜、また禅文化学林等をとおして、活動を開拓した第十二期寿松木執行部は高い評価を得た。

総会行事に移り、本尊上供、第十一期寿松木宏毅会長のあいさつに統じて、ご多用の中での臨席いただいた洞外文隆教化部長老師から祝辞を頂戴した。老師は、庶曹青の様々な活動に敬意と感謝をしていると述べられ、「宗侶自身の生活態度そのものが布教化でなくてはならない、裏付けされる自分自身を磨いていか

去る六月十七日、宗務庁において、平成十一年度の総会が、全国から会員数十名出席のもと盛大に開催された。

理事会では、第十二期執行部の活動報告、収支決算報告、会則の改正案が提案された。

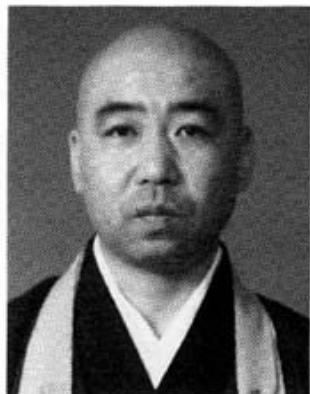
第十三期新執行部の紹介があり、十一年度の事業計画案、収支予算案が審議され、評議員会に提出する議案が可決された。



スライド、そして録音テープなどを織り混ぜての視聴覚講演。書家であり、仏教者であり、また父親である故相田みつを氏の作品を紹介しながら足跡を淡々と語る相田一人氏。参加者一同熱心に聽講されている様子であった。

総会に統き、禅の集い中央研修会が行われ、「今が大事」という演題で、相田みつを美術館館長の相田一人氏に講演をいただいた。ビデオ、

「若さと智慧」を 結集して！



総会所信表明

会長 荒木 正昭

この度、全曹青会員者兄の御法援を賜りまして、第十三期会長を拝命いたしました。

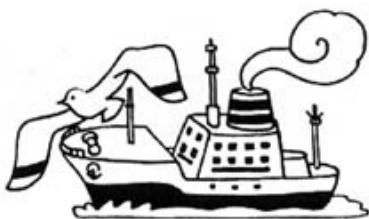
微力ながら執行部一丸となつて前会長執行部の御意志を受け継ぎ努力して参りたいと思つております。何卒宜しく御支援、御法愛の程御願い申し上げます。

現代社会における諸問題を心の問題として我々青年宗侶に何が出来るか、各委員会ごとに真剣に考え若さとアイディアを生かし具体的に考えていかなければならぬと思います。

特に若者たちをとりまく宗教的、社会的状況は大変な方向へと進んでゐる様な気が致します。その中、社会からそして各御寺院において青年宗侶に何を求められているかを個々に深く考え、具体的な資料とアイディアを生かして現代に適応した活動を目指したいと考えております。

この十三期においては大きな何事も大切ではあるが、まずは個々の青年会の会員をして全曹青の会員としての意識付け、そして心を一つになければならない時代まで来ていることの意識付けに主眼をそそぐべきだと思っております。

その為には若者らしさを發揮し自らを学ぶ場とならなくてはなりません。



全曹青はあくまでも統一機関ではなく個々の青年会において円滑な活動が出来る為の情報伝達の機関であることを強くアピールしながら青年らしさを中心に戦略エネルギーあふれる活動団体、そして会員ひとり／＼が身近に感じる青年会でなければならぬと考えております。

第十三期全曹青心を一つにして精進致したいと思ひます。各御寺院様、会員諸兄の御協力御支援の程どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**東武鉄道グループ
東武トラベル**

運輸大臣登録旅行業第57号 (社)日本旅行業協会正会員

北九州	北九州市八幡西区黒崎3丁目16番4号	〒086-0021 ☎ (093) 621-1738(代)
福岡	福岡市博多区中呉服町2番1号(第3石橋ビル)	〒812-0035 ☎ (092) 271-2332(代)
崎	長崎市恵美須町2番3号(長崎フコク生命館)	〒850-0056 ☎ (095) 821-7508(代)
大分	大分市都町1丁目2番1号(大分東邦生命ビル5F)	〒870-0034 ☎ (0975) 37-7373(代)
熊本	熊本市水道町1番30号(第百生命熊本ビル1F)	〒860-0844 ☎ (096) 351-3344(代)
宮崎	宮崎市高千穂通2丁目5番32号(日本生命宮崎駅前ビル)	〒880-0812 ☎ (0985) 27-6191(代)

第十三期執行部役員

会長 荒木正昭(熊本)
顧問 寿松木宏毅(秋田)

副会長 大橋良雄 S34
○十年後の全曹青のために今、何が必要なのかを共に考えたい。

副会長 瀬戸弘勇 S35
○会長の補佐役として微力ながら精一杯努めさせていただきます。

副会長 伊串泰純 S26
○明るく、楽しく、意義ある活動をモットーに頑張ります。

副会長 磯田浩隆 S37
○学ぶこと多く、ひたすら頑張つて努めさせていただきます。

監事久我章稔 S35
○役員諸師の御指導を仰ぎ懸命に努めさせていただきます。

宮崎県

熊本県

宮城県

福井県

愛知県



監事小林真吾 S38
○「無理も妥協もあるべく押さえて、出来る事からコツコツと」のスタイルで微力(?:無力か?)ながらお手伝いさせて戴きます。埼玉県

会計小島宗彦 S42
○十二期のご苦労を察し、同じ轍を歩みたいと思っています。

事務局次長甲斐史郎 S33
○微力ではございますが執行部として全曹青を盛り上げてまいりたいと思います。

庶務滝道学 S38
○浅学非才ながら執行部の一員として勤めたいと存じます。

庶務星野隆信 S41
○全曹青の円滑運営に努めさせていただきます。

庶務星野隆信 S48
○精一杯頑張りますので宜しくお願い致します。

愛媛県

熊本県

佐賀県

宮崎県

平成十一年度各委員会活動計画

総合企画事業研修委員会について

委員長 高原淳尚

広島県



【概要】

前期では「青年僧に望む」というテーマをもとに、九年度九州管区においてサブテーマ「仏の命」で、十年度は北海道管区においてサブテーマ「仏の物差し」で、基調講演とパネルディスカッションという形式を通して開催されました。これまでに築き上げられた委員会組織と運営方法を堅持しながら、全曹青と管区曹青が連携する形で、先の見えない現代を生き抜く青年僧の励みとなるようなテーマを選びながら取り組みたいと考えます。

○「花まつりキャンベーン事業の継続」

これまで慶事の仏教行事という視点で多くの取り組みがありました。過去にはポスターを作成配布したり、震災跡地においての法要、またコンサート、花の種の配布など実施されてきた経緯があります。手法や継続について賛否両論が尽きない状況ですが、これまでに繰り広げられてきた会員による関心と議論を大切にしたいと考えます。私たち会員により日常の教化の場において取り入れられる方法を模索したいと思います。

【活動計画】

会報「そうせい」を年四回発行予定

第一〇六号 八月五日

第一〇七号 十一月五日

第一〇八号 二月五日

(平成十二年)

○管区大会助成

広報委員会について

委員長 池上幸秀

島根県二



【概要】

○本年六月八日付で会報「そうせい」が第三種郵便の認可を得た。よって、郵便料金が減額できることになり、八月五日発行の第一〇六号より、年四回とも一万三千部の発行で全国の曹青会員、寺院、関係各位にお届けする。

○本年度より、委員長のほか、編集委員二人（内、一人は事務局）を配置、紙面構成・原稿依頼・校正・印刷・発送と一連の編集作業にあたる。特に校正作業は、会長・事務局等と共に協力体制をとっていく。

○会報内容は、全曹青活動を始め、各単位曹青で取り組んでいる諸活動の紹介を中心に、情報の交換・伝達の媒介としての役割を果たしていくと同時に「環境問題特集」の継続等、一般の方々にも購読いただけるよう幅広い社会的視座をもつて取り組みたい。更に、より読みやすく、教化資料としても利用できる冊子にしたい。

青少年教化研究委員会について

委員長 岡本大英

福島県



【概要】

青少年と一口に言つても、その年齢的な幅は大きく、どのくらいの年齢層を対象とすればよいのか悩むところである。また、その対象とする年齢層の違いによって、どのような布教内容が効果的なのかを検討し、現代性をも含めた見地から、青少年教化の現場で実用的と成り得る資料の製作活動を計画している。

【継続活動】

第十二期において制作された、マグネット式の青少年向け「五觀の偈」(子供にも理解でき、現代性のあるもの)が、会員及び青少年へ普及する方法を講じていきた

青少年を対象とした「坐禅会」や「禪の集い」等で活用される資料について再考し、現代の青少年に適合し、受け入れ易い布教資料を研究し、その制作活動を進める。

授戒会研究委員会について

委員長 高辻康文

兵庫県



【概要】

今年度も「授戒会をもつと身近なものに」という考えを基礎として、様々な角度から研究考察していく、各委員会とも連携を深め、また一般・檀信徒の方に向けての資料作成を行っていきたい。

【活動計画】

一、昨年度までに研究製作された「(子供坐禅会と授戒会の資料)」「(血脉ビデオ)」「(直壇口宣帖)」をさらに多く方に紹介して行く。

二、一般・檀信徒の方への資料作成として、葬儀差定を解説したものを製作して行く。

三、戒律等について、講師をお招きして研修会を開けるようにしたい。

四、その他、授戒会に関する情報資料収集・研究を行っていく。



谷口法衣仏具店ならではの…

技の粹

御法衣、御袈裟、御仏具、
莊嚴具、記念品



株式会社 谷口法衣佛具店

〒606 京都市下京区高辻通桂屋町東入
曹洞宗専門

梅花講御指定販売店
電話 京都075(351)9741(代)
FAX 京都075(351)9692(代)

パソコン通信研究委員会について

委員長 佐藤道昭

秋田県



【概要】

インターネットを有効に活用し、全曹青を広くPRするとともに、最新の情報やデータを会員に提供する事が、当委員会に求められていると考えられ、前期より対応してきた今までの実績を生かし、今後は、更に安全性と快適さを整備して、より多くの会員が利用できることを目標とする。

【活動計画】

一、一般用全曹青ホームページ

前期を継承し内容の充実を図る

二、会員専用全曹青ホームページ

会員へ各種データを提供する

三、情報交換の場を提供する(掲示板・電子会議室)

必要以上のデータが外部に流出しないよう情報セキユリティを図る

三、その他

各委員会との連携による情報の掲載

電子メールの利便性を活用

(利用可能な各単位曹青には電子メールで連絡等が行えるようにするためにメール担当をおくることころについての調査を継続)

ボランティア研究委員会について

委員長 掃部克重

京都府



【概要】

緊急災害時に各単位曹青が救援などのボランティア活動を行う時、無駄なく迅速・スマートに活動できるよう、応援支援のパイプ役となることを目指す。その為に各単位曹青や各NGOなどの活動情報を収集し、全曹青のメディアを通じて公開する。またその情報が生かされるようなネットワーク作りをする。

【活動計画】

一、ボランティア連絡網名簿の更新と内容の充実を図る。

二、単位曹青等のボランティア活動の情報を収集し、全曹青ホームページ、全日曹青ホームページや「そうせい」を通じて紹介する。



〈梅花流法具指定販売店〉

法衣・袈裟・打數・寺院莊嚴具・京仏壇・京仏具



本社

(〒605-0061) 京都市東山区古門前通花見小路東入

0120-29-8161 (法衣部)

0120-29-8165 (袈裟部)

0120-19-8168 (打數部)

安

藤

東京店

(〒115-0014) 東京都墨田区芝2丁目15番2

0120-3232-09

福岡店 (〒812-0036) 福岡市博多区上島町12-7

0120-2143-22

そ う せ い

曹青会役員一覽



曹洞宗福島県青年会	志水 賢宏
宮城県曹洞宗青年会	新保 秀辛
岩手県曹洞宗青年会	平井 正道
青森県曹洞宗青年会	佐藤 泰道
山形曹洞宗青年会	三吉 克英
秋田県曹洞宗青年会	高橋 一浩
北海道第一宗務所青年会	石塚 正教
北海道第二宗務所青年会	押見 俊哉
北海道第三宗務所青年会	横山 寛通

全曹青第十二期の

活動を振り返つて

全曹青第十二期会長

寿松木 宏毅



かけ、見つめ直していくこと。二つには、組織のあり方として、各管区曹青、単位曹青との理解と連携を深めていくことでした。

たとえば、全曹青の事業である禅文化学林を「青年僧に望む」という統一テーマで開催致しました。九州と北海道において地元管区曹青の協力を得、はじめて共催できた意義はとりわけ大きいものがあります。様々な問題もありましたが、それらの一つ一つを解決していく過程の中で、相互の立場をより明確にし、禅文化林が眞の意味で共に結集し合える場になつたことを御報告いたします。

一般に伝統教団の社会的役割について、社会そのものが多くの期待していないと評されております。その中で三回にわたって企画された「青年僧に望む」においては、医療や環境、教育など各方面の方々からの率直な意見に私たち耳を傾けること

れわれ青年僧としてのあり方を問い合わせ、歩んでまいりました。具体的には以下の二つのこと目標に掲げ、活動の機軸としました。一つは、われわれ青年僧としてのあり方を問

平成九年五月の総会より、二年間にわたつて活動してまいりました。

この間会員の皆様方をはじめ全国の御寺院様方など数多くの方々からご指導とご協力をいただき、その任を終えることができましたことを深く感謝申し上げます。

「足元からの変革」を標榜し、全國曹洞宗青年会の二十一世紀へ向か

いました。具体的には以下の二つのこと目標に掲げ、活動の機軸としました。一つは、われわれ青年僧としてのあり方を問

ができました。それにより、社会の問題を自分自身の問題として強く認識するよい機会となりました。こうした活動を通じて私たちは次の二点をはつきりと確認することができます。すなわち、今、青年僧に望まれていることは、まず自己を極めていくという仏道の実践者であること。そして同時に地域や社会が抱えている日常の諸問題を、そこに生きる人々と共に喜びや心の痛みを分かち合いながら、解決への道を見いだしていくことがあります。

さらに、本期は昨年の八月に会則改正委員会を設け、会長選考を中心とし、会則全般にわたつての見直しを計つてきました。ご承知のように会則の解釈には以前から異なる受け取り方がなされると言う問題の指摘があり、委員会では文言等、できるだけ明確な表現を心がけました。また理事会、評議員会においても検討につとめ、内容を整えることができました。これを重ねて御報告申し上げます。

各種委員会においても、これまでの活動成果を広報誌や全曹青ホームページで広く紹介するとともに、教化資料を作成し、禅の集いや花まつり、授戒会などにおいて活用できる

よう提供してきました。これらも、引き続き活用いただけるように次期執行部と継続を図つております。

これまで、いろいろな方々と出会った执行部員諸兄をはじめ、大勢の皆様に心からお礼を申し上げます。最後に第十三期荒木新執行部のさらなるご活躍を心から念願すると共に、今後の全曹青の益々の発展を祈念いたしております。この紙面をおかりしまして退任のご挨拶に代えさせていただきます。



そ う せ い

平成10年度

総合企画事業研修委員会活動

総合企画事業研修委員会委員長
宗 勝英

[平成十年度事業報告]

平成十年七月二十二日

議事
事業計画について 参加二名 宗務庁

* 樽文化学林北海道大会について

*花まつり 本年度事業について

第一回委員会

平成十年八月二十八日

議事
神文化学林北海道大会開催
参加四名 宗務厅

花まつりについて 事業の方向性に

そ う せ い ノ ロ ン 通 言 う て
つ い て

第二回委員会

平成十年十一月十日
参加四名 宗務庁

議事 禅文化学林北海道大会開催
について

花まつり事業について

第五回委員会
平成十一年六月十六日 宗務序
議事 檀文化学林報告集について

今後も、事業と共に全曹青への興味と理解を求めていきたいもの。
＊「花まつり」事業

会長所信「自己の再認識、組織のあり方と連携」に基き、各委員の責任と連携、事業に対する理解を求めるながら委員会活動を進めて参りました。

その他
官区大会助成
北海道、東北、東海
近畿、中國、九州
北信越は祝賀

曹洞宗専門
法衣・仏具
梅花流法具

卷之三

株式会社 三田野福藏商店

〒604 京都市中央区高倉通御池南入

TEL 075(221)1455(FAX 075-221-7811)

フリーダイヤル 0120-1455-07

禪文化学林・北海道大会会計活動

収入の部

項目	予算	決算	増減	備考
全 曹 青 会 計	1,500,000	1,500,000	0	
北海道実行委員会	900,000	1,381,350	481,350	
管区助成		200,000		
宗務所助成		300,000		3宗務所×10万
協賛金		753,000		
曹北青助成		128,350		248名×30+3口
懇親会会費	600,000	450,000	△150,000	90名×5000円
広告料	300,000	120,000	△180,000	
入场料	350,000	0	△350,000	
祝賀・添菜	0	997,000	997,000	
合計	3,650,000	4,448,350	798,000	

支出の部

項目	予算	決算	増減	備考
講師料	1,400,000	1,366,666	△33,334	ひろ氏50万円、佐藤466,666 他4名×10万
講師交通費	150,000	213,690	63,690	
講師接待費	250,000	114,619	△135,381	宿泊・食費
会場費	700,000	917,331	217,331	インドアプラザ、控室
印刷費	200,000	383,500	183,500	パンフ・チラシ等
通信費	150,000	53,812	△96,188	切手、葉書、封筒等
会議費	100,000	514,800	441,800	曹北青旅費含む
懇親会費	600,000	538,000	△62,000	
諸経費	500,000	15,242	△34,758	リボン、振替手数料、コピー等
予備費	500,000	0	△500,000	
合計	3,650,000	4,144,660	494,660	

収入 4,448,350円 - 支出 4,144,660円 = 残金 303,690円

宗宝セット 正法眼藏 販売中



寺院用仏具の製作・販売
寺院建築の企画・施工

株式会社

しゃじ

宗宝セット
¥1,500,000正法眼藏
¥1,770,000↓
¥750,000

〒010-0956 秋田県秋田市山王臨海町3-37

☎ 018-865-6077

FAX 018-864-1093

広報

委員会活動

平成10年度

広報委員会委員長 東井千明

青少年教化研究委員会委員長 島崎敬童

青少年教化研究委員会活動

平成10年度

【委員会主旨】

年四回発行の『そうせい』を通し、全曹青の活動の紹介と、各管区・各単位曹青の情報交換の機関紙として役割を担っている。

【活動報告】

平成十年八月五日 第一〇二号

〔二十八ページ〕一三、○○○部発送

平成十年十一月五日 第一〇三号

〔二十八ページ〕五、○○○部発送

平成十一年二月五日 第一〇四号

〔二十八ページ〕一三、○○○部発送

別紙（八ページ）

平成十一年五月五日 第一〇五号

〔二十二ページ〕五、○○○部発送

別紙（八ページ）

（延べ人数）と年々増えておりま

す。今後、多くの方々の期待に応

えるべく更なる紙面の工夫と精進

が必要と思われる。

【総括】

上記「そうせい」を年四回発行、

発送した。平成十一年十一月に第三種

郵便の申請をした、此度六月八日付

にて認可されましたので、今後は年

四回全寺院発送可能となりました。

【委員会趣旨】

宗門のグリーンプランを推進し、多くの人たちに直接かかわるテーマとして、「環境問題」（七回）を取り上げました。

また、全曹青各研究委員会の活動を紹介し、広く布教・教化活動に利用できるように務めた。

*「賛助会員」の皆様は、平成七年度一、○三三一人、平成八年度一、○五〇人、平成九年度一、○九一

人、平成十年度一、一三二人、

（延べ人数）と年々増えておりま

す。今後、多くの方々の期待に応

えるべく更なる紙面の工夫と精進

【活動報告】

第一回委員会

平成十年六月十六日

参加七名 宗務庁

議事・子供向け十重禁戒・五觀の

偈について検討。

・文言・形式について検討。

第二回委員会

平成十年七月二十二日

参加七名 宗務庁

・食事の言葉（普回向）の現

議事・子供向け十重禁戒・五觀の

偈について検討。

第三回委員会

平成十年八月五日

代版について検討。

平成十年十月十九日

参加六名 宗務庁

議事・子供向け十重禁戒・五觀の

偈について検討。

・五觀の偈のマグネット印刷

を決定し、業者の選択と予

算について検討。合わせて、

箸袋の制作を決定。

第四回委員会

平成十年十一月九日

参加六名 宗務庁

議事・子供向け十重禁戒・五觀の

偈について検討。

・制作物・添付資料について

検討。

第五回委員会

平成十一年四月十三日

代版について検討。

議事・子供向け十重禁戒・五觀の
偏について検討。
・制作物の活用について検討。
・添付資料について検討。
・食事の言葉（普回向）の現
代版について検討。

参加五名 宗務庁

平成10年度

ボランティア研究委員会活動

【ボランティア研究委員会の

活動目的及び趣旨】

今回、子供向けの五觀の偏と十重禁戒を制作するにあたり、各方面的皆様より資料等のご協力を頂きました事を、心よりお礼申し上げます。

今後は、この子供向け五觀の偏・十重禁戒をより多くの皆様に知つていただき、いかに活用して行くかが当面の課題になると同時に、活用の場を我々がより多くの人々に提供できるかも考えて行く必要があると思われます。

【総括】

会則にもあるように、各単位曹青の相互の連携を計る為に、ボランティアにこだわらず、各単位曹青へのパイプ役として機能すること目

的とする。

緊急時のボランティア活動をスムーズに機能させるためには、平常時の各単位曹青どうしの関係が、密接に（顔のわかる仲）でなければ、なかなか思うように事が運ばない。そこで、各単位曹青が普段行っている事業を他の単位曹青に紹介したり、K NOW HOWを蓄積したり援助参加（人的）ができるような場（雰囲気）作りを行っていきたい。

【活動報告】

平成十年

六月十五日

委員会総会 十名 宗務庁

・十年度活動内容の検討
・委員会趣旨の再確認

七月二十二日

委員会 九名 宗務庁

・アンケート内容の最終検討及び決定

十月二十日

役員 二名 宗務庁

・アンケート中間報告

十二月十日

委員会 五名 宗務庁

・アンケート結果報告

・情報収集への委員担当の振り分け

平成十一年

五月十一日

委員会 六名 宗務庁

・次期委員長の選出

・情報収集の報告

【総括】

全曹青が、音頭をとつて、花火を打ち上げるのではなくて、各単位曹青どうしが「何か行います、教えてください、手伝ってください。」と、声を掛け合えるような関係になれますよう、努力・研鑽してまいりたいと考えております。お互い様、あたりまえの精神で、肩肘の張ったボランティアにならないよう、共に学んでいきたいと思います。



【問題点】

- 全曹青ボランティア研究委員会という名称が、一人歩きしているところがある。
- 委員の数が多いため、委員会の交通費が、かさんでしまう。

平成10年度

いせいそ

授戒会研究委員会活動

授戒会研究委員会委員長 松本俊幸

十二月四日 委員会 宗務庁

【委員会主旨】

「授戒会をもつと身近なものに」
という活動をテーマの中で、今年度

は戒会の実際という観点のもと、戒
弟への口宣を中心事業を開拓する。

これも切り口の一つと言べきもの
で、まだまだ今後の継続的な参考を
必要とするることは云うを得たない。

【活動報告】

平成十年

七月二十二日 委員会 宗務庁

・ビデオ「血脉の参究」について

・直壇口宣帖について

・子供授戒（誓いの式）について

九月七日 委員会 宗務庁

・ビデオ「血脉の参究」について

・直壇口宣帖について

十月十九日 委員会 宗務庁

・直壇口宣帖について

十一月 群馬県沼田市館林寺様

梅花授戒会

十二月 青森県むつ市円通寺様

報恩授戒会

パソコン通信研究委員会活動

パソコン通信研究委員会委員長 大森篤志

【委員会主旨】

本委員会は全曹青主催のパソコン
ネットワークの企画・運営を行う。

また宗門僧侶に対し「曹青通信及び
パソコンネットワーク上にて、パソ
コン及びパソコン通信の有効利用の
啓発を試みる。

なお、曹青主催のパソコンネット
ワークの一種が今期統合された。

①仏教用語のATOKE辞書データをライブラリーに登録→対応済

【総括】

本年度は直壇口宣帖の作成を主な
活動としたが、あくまでも「標準的
な参考書」程度のものとした。これ
を底本として各方面よりの意見を頂
きたいと思う。

又、活動計画にはなかつたが、緑

陰禪のための資料として「誓いの儀
式（子供授戒会）」の資料を製本し

た。是非活用して頂きたいと思う。

又、一年間の任期中は出来なかつ
た事がまだあるので次期の活動

の切り口の一つとして新たに参究し
てもらいたい。

【活動報告】

本委員会は会議開催をほとんど行
わず、電子メール、電子会議等を利

用して活動を行っているために時間
軸での報告は行わず、平成十年度活
動計画（十二期の活動計画）として
総会時に提出した内容等遂行状況に
ついて下記に報告する。

□話題提供

①パソコン通信の豆知識（僧侶
としてのパソコン利用情報）

を掲載する

↓そうせいにおいて「パソコ

一、ネット全曹青（日十一・一・一
全曹青ホームページに統合）

②会員へのデータ提出
③仏教用語のATOKE辞書データをライブラリーに登録→対応済

平成10年度

(二)「曹洞宗僧侶のための掲示板コナー新設」
「格闘記」を掲載

二、全曹青ホームページ

(一)運営システムとしての確立を目指す(定期的更新を行えるようにする)

↓一部のコーナーについてほぼ月一回ペースでの更新を行っている。

(二)最新技術(音声や動画)を使つた、印象に残るページ作り

↓定期的な音声での仏教的な随筆のコーナー新設
十一期作成仏前結婚式ビデオ、ホームページ上で公開済

三、単位曹青との連携

↓各単位曹青主催または共催の会の集いの情報掲載(アンケート回答率低い)山口曹青、茨城曹青、山形曹青の行事案内掲載

四、その他

①ボランティア研究委員会の情報提供活動との連携

↓SVAの北朝鮮、中国震災

支援の情報掲載

山口曹青のタイ山岳民族支援の紹介

(五)僧侶と一般の方の交流の場としての談話室設置

三、共通事項

(一)FAXの利用法

↓自動切替になっているFA X導入会員があまりにも少ないと認め実現は現時点では不可能と判断。今後電子メールの利用を検討(執行部対応)

(二)全曹青の行事等のご案内および報告→公開できるものについては掲載

(三)曹青通信「そうせい」→パソコン格闘記、インターネット関連記事掲載

(四)広報委員会との連携→「そうせい」を掲載

(五)全国のパソコン利用宗侶の名簿作成→情報が五件のみのため作成できず

(六)電子会議→月に二度の開催を行っている

(七)「そうせい」の電子データ化→業者委託済

のコラムで紹介される

(二)全曹青ホームページ掲載の仏教的な随筆のコーナーが(株)ソフトバンク発行「Pocomputing」平

成十年五月号で紹介される

(三)日経BPベストブックマーク二〇〇〇平成十一年度版に掲載予定

【総括】

九・十年度は運営方法について見直しを行い、ホームページに関しては一部定期的な更新を行える体制ができました。また、接続形態に制限のあるPC-VANからインターネットにネット全曹青を移行したことにより、多くの会員が利用できる下地ができました。今後は役員の積極的な利用により利用者を増やせればと考えます。

寺院用佛具・佛壇・製造販売
曹洞宗梅花流法具販売指定店



ほ う
放

こ う
光

本店・工場 〒940-0825 長岡市高畠町617番地
新潟店 〒951-8142 新潟市関屋大川1-11-2
川越店 〒350-1124 川越市新宿町1-23-2
高崎営業所 〒370-0046 群馬県高崎市江木町1179-2
長野営業所 〒380-0911 長野県長野市稻葉1980-1

☎ (0258) 33-5644
☎ (025) 233-4493
☎ (0492) 44-7741
☎ (027) 324-3721
☎ (026) 222-3811

本部事務局活動

事務局長 高橋一浩

平成10年

6月15日	執行部会1 理事会1		グランドホテル
16日	評議員会1 総会		〃
7月21日	委員会総会1	・今年度事業の具体案協議	研修道場
22日	執行部会2 委員会総会	・花まつり・禪文化学林 ・各委員会協議報告	〃
8月27日	理事会2	・禪文化学林、花まつり、会則	〃
28日	執行部会3	・禪文化学林、花まつり、委員会、会則	〃
10月20日	執行部会4	・各委員会との共同開催	〃
12月10日	執行部会5 理事会3	・禪文化学林、花まつり、会則改正、 震災法要、全日佛青大会 ・後期事業の具体案について、会則改正	〃
11日	評議員会2	・禪文化学林と花まつりの開催方法と時期、 各委員会報告、会則改正中間報告	〃

平成11年

1月17日	阪神淡路大震災犠牲者 追悼法要		神戸市 菅原市場
18日	全日佛青・全国大会		神戸市
3月11日	執行部会6 北海道曹青会員との懇談会	・花まつり、総会に向けて、会則改正 ・日程打ち合わせ、全曹青全事業報告と質疑 応答	北海道札幌市
12日	禪文化学林		〃
4月14日	執行部会7	・次期執行部へ引継、会則改正	宗務庁第一分館
5月25日	執行部会8	・総会準備、会則改正	〃

※大分県、故甲斐文融老師の
仏画です。



平成10年度

会則改正委員会活動

会則改正委員会委員長 和田善明

【活動報告】

平成十年

六月十六日

評議委員会・総会にて会則改正

承認

八月二十七日

理事会

委員会設置、改正方法、時期等について協議

九月二十日

評議員宛て経過報告発送

十月十九日

会則改正委員会

問題点、組織図案の確認

十一月三十日

会則改正委員会

原稿会則見直し作業

十二月四日

理事、評議員宛て経過報告発送

十二月九日

会則改正委員会・理事会

評議員会

各組織の位置付け
一、評議員会を議決機関、総会

会則改正委員会

会則見直し作業

二月十二日

三月一日

理事会宛て改正会則案発送

三月十一日

会則改正委員会

改正会則案を元に協議

四月十五日

理事会

改正会則案を元に協議

原案作成

五月二十五日

会則改正委員会

最終確認

六月十七日

評議員会・総会に提出

※尚、会議の状況報告は、宗報「曹青通信」欄に逐一掲載してまいりました。

- 1、次期会長選考は、選考委員会での話し合いで決定する。
- 2、会長候補の対象者は、管区青年会の推薦をうけたものとする。

- 3、立候補するものは管区の段階で立候補し、管区協議を

へて、次期会長候補者として管区が責任をもつて推薦する。

(管区よりは一名の推薦)

平成十一年

二月十二日

会則改正委員会

会則見直し作業

各組織の位置付け



全国曹洞宗青年会平成10年度決算書

平成10年4月1日～平成11年3月31日

収入総額 一金 24,616,310円
 支出総額 一金 24,269,291円
 差引残額 一金 347,019円

収入の部

(単位円)

項目	決算額	予算額	増減	備考
会費	1,478,000	1,400,500	△77,500	500円×2,801名
賛助会費	5,000,000	5,977,140	977,140	
事業助成金	15,000,000	15,000,000	0	宗務庁より
協賛金	1,500,000	1,530,000	30,000	「そうせい」広告料
雑収入	94,556	181,226	86,670	寄付金他
前年度繰越金	527,444	527,444	0	
合計	23,600,000	24,616,310	1,016,310	

支出の部

項目	決算額	予算額	増減	備考
事業費				
研修費	100,000	84,000	△16,000	総会資料印刷代
広報	8,500,000	8,924,477	424,477	広報4回発行
禅文化学林	1,500,000	1,500,000	0	講師料他
花まつり	1,500,000	1,481,573	△18,427	花まつり総合企画委員会
青少年教化研究費	1,000,000	997,475	△2,525	
ボランティア研究費	1,000,000	769,807	△230,193	
授戒会研究費	1,000,000	732,258	△267,742	
パソコン通信研究費	1,300,000	1,299,294	△706	
運営費				
会議費	6,000,000	6,436,900	436,900	
事務費	300,000	343,847	43,847	
涉外費	1,300,000	1,699,660	399,660	全日佛青・管区大会
雑費	500,000	0	△50,000	
予備費	500,000	0	△50,000	
合計	2,360,000	24,269,291	669,291	

差引残高347,019円のうち、200,000円を特別会計（ボランティア基金）に繰り入れ、残高147,019円は、次年度に繰越します。

特別会計（ボランティア基金）

繰越金 3,564,869円

繰入金 200,000円

預金利子 17,681円

合計 3,782,550円

3,782,550円は、次年度に繰り越します。

平成10年度一般会計決算、特別会計決算を以上の通り報告いたします。

平成11年6月17日

全国曹洞宗青年会 会長 寿松木宏毅 ㊞
会計 尾久 一雄 ㊞

会計監査

平成10年度全国曹洞宗青年会一般会計及び特別会計について、平成11年6月16日に諸帳簿・証書・関係書類を監査したところ、収入・取出残金ともそれぞれ合致し、適正かつ正確に処理されていたことを報告します。

平成11年6月16日

全国曹洞宗青年会 監事 岡崎 政利 ㊞
監事 天利 俊介 ㊞

全国曹洞宗青年会平成11年度予算書

平成11年4月1日～平成12年3月31日

収入総額	一金	23,400,000円
支出総額	一金	23,400,000円
差引残額	一金	0円

収入の部

(単位円)

項目	前年度決算額	本年度予算額	増減	備考
会費	1,478,000	1,468,500	△9,500	500×2,937名
賛助会費	5,000,000	5,200,000	200,000	
事業助成金	15,000,000	15,000,000	0	宗務庁より
協賛金	1,500,000	1,500,000	0	曹青通信広告
雑収入	94,556	84,481	△10,075	
前年度繰越金	527,444	147,019	△380,425	
合計	23,600,000	23,400,000	△200,000	

支出の部

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減	備考
事業費	15,900,000	15,700,000	△200,000	
研修費	100,000	200,000	100,000	中央研修会講師料
広報	8,500,000	8,500,000	0	年4回発行
禅文化学林	1,500,000	1,500,000	0	講師料等
花まつり	1,500,000	1,500,000	0	
ボランティア研究費	1,000,000	1,000,000	0	
授成会研究費	1,000,000	1,000,000	0	
パソコン通信研究費	1,300,000	1,000,000	△300,000	
青少年教化研究費	1,000,000	1,000,000	0	
運営費	7,650,000	7,650,000	0	
会議費	6,000,000	6,000,000	0	
事務費	300,000	300,000	0	
涉外費	1,300,000	1,300,000	0	全日佛青、管区大会
雑費	50,000	50,000	0	
予備費	50,000	50,000	0	
合計	23,600,000	23,400,000	△200,000	

以上のとおり、予算を提案いたします。

平成11年6月17日

全国曹洞宗青年会 会長 荒木 正昭
会計 小島 宗彦

全国曹洞宗青年会会則改正終える

会則改正委員会からの報告

委員長 和田善明

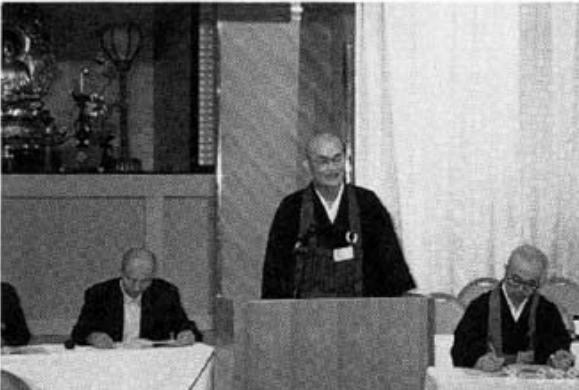
全曹青の現行会則について、以前より不明瞭な点が指摘されており、平成十年六月十六日開催の平成十年度評議員会並びに総会において、会則改正を行うという議決承認がなされました。

これを受け同年八月、理事会で改正作業の進め方について審議を行ったところ、執行部内に会則改正委員会を設け、委員長に和田善明、委員に高橋一浩・大森篤史・晴山俊英が任にあたることとなりました。

会則は、全曹青の組織を支え、活動の根幹となるものです。その改正にあたっては、充分に時間をかけ、慎重に協議し、密室審議にならぬよう広く意見を求めていく方針で臨みました。

まず、問題となる点を確認し、検討を重ねていきました。その中間報告を同年十一月九日の理事会・評議員会にはかり、協議し以後の方針が決められました。

その協議事項をふまえて、改正委員会で試案を作成し、執行部内検討を繰り返し、理事会審議を重ねて、問題点の詳細確認、文言の修正を行いました。これらの会議の状況は、



宗報の「曹青通信」欄に逐一掲載報告してきました。

この度の会則改正の主な点は次の通りです。

一、組織の明確化

①理事会を審議機関、評議員会を議決機関、総会を承認機関と明記する。

②評議員会の議決事項は総会で承認を行い、不承認事項は改めて評議員会で審議。その議決を最終決定とする。

③理事会の構成に会長を含む。

④現状に即し、執行部の項目を新

た解釈が起こりそうな箇所を明確な表現に改めました。また、各条文の整合性、文言表現の統一についても、細かい所まで点検し、修正を加えました。

以上の経緯を経て作成した会則改正案を、本年六月十三日開催の平成十一年度評議員会に提出し、審議の上、承認議決を受けました。続いて総会に報告し原案どおり承認されました。

承認された新会則は、大幅変更のため、この「そうせい」誌上で周知をはかり、本年九月一日より施行することになりました。

会則改正作業着手より新会則承認までの一年間、オブザーバーとして参加下さいました鎌田俊龍師をはじめ、多くの方々に御意見御協力をいただきました。厚く御礼申し上げま

二、次期会長選考 設する。

①次期会長候補者は、管区曹青会代表者と単位曹青会代表者の推薦状を付けて届け出る。

②候補者の中より、選考委員会で責任をもつて選考する。

そ う せ い

全 国 曹 洞 宗 青 年 会 会 則

第一章 総 則

第一条 (会の名称)
この団体は、全国曹洞宗青年会と称する。(以下、本会といふ)

第二条 (事務所の所在地)
本会は、事務所を曹洞宗宗務庁内に置き、事務局を定めるところに置く。

第三条 (会の目的)

一、本会は曹洞宗の教化理念に基づき青少年教化を主たる事業目的とする。

二、本会は、青年宗侶の知と力を結集し、つねに開かれた世界への活動を通じて、宗旨に根ざした人間の育成をはかり、もって健全な社会の形成に寄与するとともに各地曹洞宗青年会の相互の連携を計ることを目的とする。

第四条 (構成員)

本会は、第三条の目的に賛同する曹洞宗青年宗侶をもって構成する。

第五条 (会の事業)

本会は、その目的を遂行するため、次の事業を行う。

①教化活動並びに文化事業推進の研究開発及びその方策の実施、
②現代の諸問題に関する研究及びその対応活動、
③情報誌の発刊並びに図書、資料の刊行と紹介。

④各地曹洞宗青年会活動の連絡調整及び支援、並びに親睦をはかる。
⑤その他必要と認められる事業。

第六条 (事業年度)

本会の事業年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十日をもって終わる。

第七条 (会員の種類及び資格)

本会は、第四条により、会員を次の二種とし、その資格を次のように定める。

①正会員
年齢十八歳以上四十歳以下の宗侶。

第八条 (会員の承認を得る)

本会は、正会員の承認を得る。

但し、事業年度内に四十一歳に達した場合は、その年度内は正会員としての資格を有する。但し、委任状をもつて構成する。

團体加盟の場合は、その会則に準ずる。

②賛助会員
本会の主旨に賛同する者。

③特別会員
本会が推薦する宗侶。

④監事
理事会が推薦し、評議員会並びに評議員会の承認を得る。

⑤会計
会計は、理事長が指名し、理事会並びに評議員会の承認を得る。

⑥理事
理事は、理事会が推薦し、評議員会並びに評議員会の承認を得る。

⑦監事
監事は、理事会が推薦し、定足数、議決する。

⑧副会長
副会長は、会長を補佐し、会長事務を代行する。

⑨理事長
理事長は、理事会を構成し、各地区の他の規程を遵守する権利を有し、会則その他の規程を遵守する義務を負い、本会の目的達成に必要な事業に協力するものとする。

⑩会計
会計は、本会の会計処理を統括する。

⑪監事
監事は、本会の会務及び会計を監査する。

⑫監事
監事の任期は二年とし、再任を妨げない。

⑬監事
但し、欠員が生じた場合は、前任者の残任期間とする。

⑭監事
但し、欠員が生じた場合は、前任者の残任期間とする。

⑮監事
但し、理事の年齢についてはその限りではない。

また、期間中は、正会員としての権利及び義務を有する。

二、本会の役員の選任は次の通りとする。

①会長は、別に定める細則に従つて選任する。

②副会長は、別に定める細則に従つて選任する。

③理事は、各管区に於いて一名選出する。

④委員長は、理事会で選任し、評議員会の承認を得る。

但し、特別委員会委員長はその限りではない。

⑤事務局長は、会長が指名し、理事会並びに評議員会の承認を得る。

⑥会計は、会長が指名し、理事会並びに評議員会の承認を得る。

⑦監事は、理事会が推薦し、評議員会並びに評議員会の承認を得る。

⑧副会長は、会長がこれを召集する。

⑨監事は、理事会は、過半数の出席をもつて構成する。

⑩監事は、理事会は、過半数の出席をもつて構成する。

⑪監事は、理事会は、過半数の出席をもつて構成する。

⑫監事は、理事会は、過半数の出席をもつて構成する。

⑬監事は、理事会は、過半数の出席をもつて構成する。

⑭監事は、理事会は、過半数の出席をもつて構成する。

⑮監事は、理事会は、過半数の出席をもつて構成する。

⑯監事は、理事会は、過半数の出席をもつて構成する。

⑰監事は、理事会は、過半数の出席をもつて構成する。

⑱監事は、理事会は、過半数の出席をもつて構成する。

但し、理事会は、理事及び会長をもつて構成する。

二、必要に応じてその他の者を同席させることができる。

二、理事会は、過半数の出席をもつて構成する。

二、理事会は

第二十二回中国曹青石見大会のお知らせ

日 時 平成十一年十月

十三日(木)~十四日(木)

会 場 『三好家』

益田市幸町七一四

会場番号 ⑥〇八五六一三三一三四四八

テー マ 「現代をいきる・むかつく・
キレる子供たちに」

講 師 尾木直樹先生

臨床教育研究所「虹」所長

講 師 松原徹心老師

中国管区教化センター統監

参加人数 八十名

会 費 一六、五〇〇円



全曹青の コラム

母を着る

おぐら みよこ (岡山県成豊寺)

季節がわりに

もうこの冬でおしまいにしよう

そうきめながら

八ねんもはおつたカーデイガン

うぐいす色の矢がすりもよう

母のかたみです

ちようど同じくらいの背丈

ちようど同じくらいの重さ

ちようどぴつたしのカーデイガン

よく似た顔 よく似てきた姿

母さえいなければ思いどうりになる
親さえいなければ自由になる
うらみごころを宿した青春はおぼろ

たっぷり着たからもう捨てよう
までのひらでもういいとたしかめると
まだのこるぬくもり
ことしも洗濯にまわすことになった



編
集
後
記

○今後、一年間皆様方の御協力を戴きながら努めて参りたいと思つております。青年僧の活動に役立つ情報、参考になる事例等広くご紹介したいと思いますので宜しく御願いいたします。

(広報委員長・池上)

○昨年十一月に第三種郵便認可申請し、皆様方のお陰様をもちまして、本年六月八日付「そうせい」が第三種郵便として認可されました。皆様に御報告させていただくと共にここに厚く御礼申し上げる次第でございます。

これによりまして、年四回全国全御寺院様に「そうせい」を発送することが可能となつたのであります。また、一般の方々も広く購読できる内容に努め、さらに、教化活動に活用できる情報・紙面といたしたいと考えております。どうぞ宜しく御願い申しあげます。

(前委員長・東井)

第三種郵便物認可の証明書です。広報委員長の在任中に取得できましたので一安心しております。皆様、御協力誠に有り難うございました。

(前広報委員長 東井)

郵金印第42号

認 可 書

あなたから申請のあった下記の定期刊行物について、
第三種郵便物の認可をします。

平成11年6月8日

東京郵政局長
池田 仁

記

1 題 号	そうせい
2 据載事項の種類	教養に関する情報
3 発 行 人	全国曹洞宗青年会 代表者 寿松木 宏 誠
4 発 行 の 定 日	年4回(2・5・8・11月) 5日
5 刊行物の体裁	通 信 体
6 発行人の住所 又は居所	〒105-8544 港区芝2-5-2 曹洞宗宗務院内
7 発行所の名称 及び所在地	全国曹洞宗青年会 郵便番号 〒105-8544 港区芝2-5-2 曹洞宗宗務院内
8 定期刊行物 提出郵便局	芝 郵便局

東京郵政局

発 行 所

全国曹洞宗青年会

〒105-8544 東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務院内

発行責任者 荒木正昭 編集責任者 池上幸秀

T E L 03-3454-5411 定価100円

郵便振替 00110-1-130539

全国曹洞宗青年会